

## タイ:ルーフトップ太陽光発電と地域共同体の太陽光発電に 固定価格買取制度を導入<sup>1</sup>

新エネルギー・国際協力支援ユニット  
新エネルギーグループ

本年 7 月、タイ政府は個人家屋・商用ビル等に設置されるルーフトップ太陽光発電と、地域共同体が設置する地上設置型太陽光発電（1MW）に対して、固定価格買取制度<sup>2</sup>を導入することを決定した。

タイの太陽光固定価格買取制度は 2007 年、民間の電力事業者が開発する太陽光発電を対象として導入され、それまでの小規模なオフグリッド太陽光発電設備に代わり、グリッドに連系するメガソーラー（数 MW から数十 MW）の建設が開始されるようになった。近年、このようなメガソーラーの導入量が大幅に増加し、その結果、タイの累積太陽光発電設備容量は 2011 年末の 79MW から 2012 年末の 376MW へと大幅に増加している。

今回、新たに導入された政策は電力事業者以外に、広く家庭・業務部門、および、地域共同体による太陽光発電の導入を支援し、国全体としての導入量を増やすことを狙いとしている。ルーフトップ太陽光と地域共同体による太陽光発電の導入目標容量は、それぞれ 200MW と 800MW、合計 1,000MW となる。

昨年策定された Alternative Energy Development Plan(2012-2021)では、太陽光発電の導入目標値は 2,000MW であり、今回の新施策の導入によって太陽光発電導入目標は 50%増加し 3,000MW となった。今回の固定価格買取制度の導入は、太陽光発電セクターの近年の急速な発展を背景に、太陽光発電の発展を加速させようとするタイ政府の強い意志の表れと考えられる。

固定価格買取制度の導入に伴い、発電事業者側もルーフトップ太陽光発電を新たなビジネスチャンスとして捉えている。タイ最大の太陽光発電事業者でメガソーラーを多く建設している SPCG 社は、ルーフトップ太陽光発電事業を専門に行う Solar Power Roof 社を設立した。メガソーラー事業に進出している石油精製事業大手 Bangchak Petroleum 社は、ビル

<sup>1</sup> 本稿は経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業（海外省エネ等動向調査）」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュースを基にして独自の視点と考察を加えた解説記事です。

<sup>2</sup> ルーフトップ太陽光発電買取価格は 10 KW 以下は 6.69 バーツ/kWh、10 KW 以上 250KW 以下は 6.5 バーツ/kWh、250KW 以上 1MW 以下は 6.16 バーツ/kWh。買取期間は 25 年間。  
地域共同体による太陽光発電買取価格は 1-3 年間は 9.75 バーツ/kWh、4-10 年間は 6.5 バーツ/kWh、11-25 年間は 4.5 バーツ/kWh。

の所有者から屋根を借りて行うルーフトップ太陽光発電ビジネスを検討している。

固定価格買取が適用される一地域共同体当りの太陽光発電容量は最大 1MW で、800MW の目標値達成には 800 の地域共同体への設置が必要となる。このような目標設定は国民に広く太陽光発電への関心を高め、それによってタイ太陽光発電発展の底上げを図る狙いがあると思われる。

お問い合わせ : [report@tky.ieej.or.jp](mailto:report@tky.ieej.or.jp)